

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年11月14日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	ホットシャワードレン系排水口3つに排水不良を確認した。当該排水口を点検・清掃。	
2	2号機	原子炉補機冷却系熱交換器(E)原子炉補機冷却海水系入口弁の開度計に指示不良を確認した。当該開度計を点検・修理。	
3	4号機	所内用圧縮空気系圧縮機(B)後部冷却器に設置している仮設ドレン弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
4	4号機	タービン建屋No. 1天井クレーンの点検時、補巻装置に作動不良を確認した。当該装置を修理。	
5	6号機	復水器(A)水位伝送器の点検時、スイッチの動作が硬くなっていることを確認した。当該スイッチを修理。	